

令和 4 年 12 月

第 11 回尼崎市議会定例会議案



## 目 次

### < 予算 >

- 議案第 106 号 令和 4 年度尼崎市一般会計補正予算（第 7 号）
- 議案第 107 号 令和 4 年度尼崎市特別会計地方卸売市場事業費補正  
予算（第 2 号）
- 議案第 108 号 令和 4 年度尼崎市特別会計青少年健全育成事業費補  
正予算（第 2 号）
- 議案第 109 号 令和 4 年度尼崎市水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 110 号 令和 4 年度尼崎市工業用水道事業会計補正予算（第  
1 号）
- 議案第 111 号 令和 4 年度尼崎市下水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 112 号 令和 4 年度尼崎市モーターボート競走事業会計補正  
予算（第 1 号）

### < 条例 >

- 議案第 113 号 尼崎市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部  
を改正する条例について
- 議案第 114 号 尼崎市都市計画審議会条例の一部を改正する条例に  
ついて
- 議案第 115 号 尼崎市民広場の設置及び管理に関する条例の一部を  
改正する条例について

### < その他 >

- 議案第 116 号 工事請負契約について（（仮称）武庫健康ふれあい体  
育館新築工事）
- 議案第 117 号 権利の放棄について（災害援護資金の貸付けを受け  
た者の連帯保証人に対して有する権利）
- 議案第 118 号 指定管理者の指定について（阪神尼崎駅前駐車場、  
尼崎市立城内地区自動車駐車場、尼崎市立阪神尼崎  
駅西自転車駐車場、尼崎市立阪神尼崎駅北自転車駐  
車場、中央公園、尼崎城址公園及び庄下川東広場）
- 議案第 119 号 訴えの提起について（建物明渡し等請求事件及び保

証債務履行請求事件)

- 議案第 1 2 0 号 市道路線の認定、廃止及び一部廃止について
- 議案第 1 2 1 号 あらたに生じた土地の確認について
- 議案第 1 2 2 号 あらたに生じた土地の既存の町の区域への編入について

# 予 算



議案第106号

令和4年度尼崎市一般会計補正予算（第7号）

令和4年度尼崎市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,737,394千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ230,510,335千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

令和4年12月13日提出

尼崎市長 松 本 眞

第1表 歳入歳出予算補正

(単位 千円)

## 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
20 地方交付税		14,761,749	73,306	14,835,055
	05 地方交付税	14,761,749	73,306	14,835,055
40 国庫支出金		63,523,495	427,521	63,951,016
	05 国庫負担金	46,682,105	422,547	47,104,652
	10 国庫補助金	16,667,298	4,974	16,672,272
55 寄付金		186,662	336,339	523,001
	05 寄付金	186,662	336,339	523,001
60 繰入金		5,448,256	896,311	6,344,567
	10 基金繰入金	5,321,781	896,311	6,218,092
70 諸収入		9,900,831	3,917	9,904,748
	30 雑入	6,073,339	3,917	6,077,256
歳入合計		228,772,941	1,737,394	230,510,335



歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
10 総務費		24,000,173	396,677	24,396,850
	05 総務管理費	20,532,429	396,677	20,929,106
15 民生費		116,137,141	32,281	116,169,422
	05 社会福祉費	47,402,034	16,470	47,418,504
	10 児童福祉費	33,541,542	15,811	33,557,353
20 衛生費		19,868,420	697,430	20,565,850
	05 保健衛生費	10,878,374	448,558	11,326,932
	20 環境保全費	590,159	9,026	599,185
	25 清掃費	6,798,834	239,846	7,038,680
25 労働費		178,521	178	178,699
	10 労働諸費	178,521	178	178,699
30 農林水産業費		154,648	102	154,750
	05 農業費	154,648	102	154,750
35 商工費		1,637,980	17,897	1,655,877
	05 商工費	1,637,980	17,897	1,655,877
40 土木費		17,642,934	140,294	17,783,228
	05 土木管理費	6,017,099	113,172	6,130,271
	10 道路橋りょう費	2,191,366	1,248	2,192,614
	20 河川水路費	712,672	13,736	726,408
	30 都市計画費	4,386,732	11,139	4,397,871
	40 住宅費	4,326,058	999	4,327,057
45 消防費		5,172,939	26,306	5,199,245
	05 消防費	5,172,939	26,306	5,199,245

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
50 教 育 費		18,153,097	426,229	18,579,326
	05 教 育 総 務 費	6,159,180	25,346	6,184,526
	10 小 学 校 費	1,832,304	223,241	2,055,545
	15 中 学 校 費	827,959	69,769	897,728
	20 高 等 学 校 費	2,206,375	87,604	2,293,979
	25 幼 稚 園 費	578,962	2,440	581,402
	30 特 別 支 援 学 校 費	277,964	7,114	285,078
	35 社 会 教 育 費	1,071,149	9,119	1,080,268
	40 保 健 体 育 費	5,199,204	1,596	5,200,800
歳 出 合 計		228,772,941	1,737,394	230,510,335

第2表 繰越明許費補正

(単位 千円)

追 加

款	項	事業名	金額
45 消 防 費	05 消 防 費	消防庁舎等整備事業	31,272

第3表 債務負担行為

(単位 千円)

追 加

事 項	期 間	限 度 額
交 通 政 策 推 進 事 業	令和5年度	16,000



一 般 会 計

予 算 説 明 書

( 補 正 7 号 )

1 歳入歳出予算事項別明細書

議106-8

歳 入

20 地方交付税

(単位 千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
20 款 地方交付税	14,761,749	73,306	14,835,055			
05 項 地方交付税	14,761,749	73,306	14,835,055			
05 目 地方交付税	14,761,749	73,306	14,835,055	地方交付税	73,306	○ (資産統括局) 補正財源として地方交付税を補正 73,306

歳 入

40 国庫支出金

(単位 千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
40 款 国庫支出金	63,523,495	427,521	63,951,016			
05 項 国庫負担金	46,682,105	422,547	47,104,652			
20 目 衛生費負担金	2,005,402	422,547	2,427,949	新型コロナ ウイルスワ クチン接種 対策費国庫 負担金	422,547	○ (健康福祉局)  負担率 10/10  オミクロン株に対応した新型コロナウイルス  ワクチン接種の実施に伴う補正

議106-10

歳 入

40 国庫支出金

(単位 千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
10 項 国庫補助金	16,667,298	4,974	16,672,272			
15 目 民生費補助金	9,421,001	4,974	9,425,975	障害者総合 支援事業費 補助金	4,974	○ (健康福祉局) 補助率 2/3 感染症が発生した事業所等に対する利用者 へのサービス継続に必要な経費の一部補助 に伴う補正 4,974



歳 入

55 寄付金

(単位 千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
55 款 寄 付 金	186,662	336,339	523,001			
05 項 寄 付 金	186,662	336,339	523,001			
10 目 総務費寄付金	65,462	211,264	276,726	総務費寄付金	211,264	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ (危機管理安全局) <ul style="list-style-type: none"> <li>暴力団排除活動支援基金寄付金 5,531</li> <li>ふるさと納税に係る寄付金の増加に伴う補正</li> </ul> </li> <li>○ (総合政策局) <ul style="list-style-type: none"> <li>文化振興基金寄付金 7,476</li> <li>ふるさと納税に係る寄付金の増加に伴う補正</li> </ul> </li> <li>○ (資産統括局) <ul style="list-style-type: none"> <li>財政調整基金寄付金 188,877</li> <li>ふるさと納税に係る寄付金の増加に伴う補正</li> </ul> </li> </ul>

議106-12

歳 入

55 寄付金

(単位 千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
						公共施設整備保全基金寄付金 7,558 ふるさと納税に係る寄付金の増加に伴う補正 新本庁舎建設基金寄付金 1,822 ふるさと納税に係る寄付金の増加に伴う補正
15 目 民生費寄付金	4,981	15,245	20,226	民生費寄付金	15,245	○ (健康福祉局) 市民福祉振興基金寄付金 10,043 ふるさと納税に係る寄付金の増加に伴う補正 ○ (こども青少年局) 青少年健全育成基金寄付金 5,202 ふるさと納税に係る寄付金の増加に伴う補正

歳 入  
55 寄付金

(単位 千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
20 目 衛生費寄付金	44,700	39,129	83,829	衛生費寄付金	39,129	○ (健康福祉局) 動物愛護基金寄付金 26,682 ふるさと納税に係る寄付金の増加に伴う補正 ○ (経済環境局) 環境基金寄付金 12,447 ふるさと納税に係る寄付金の増加に伴う補正
35 目 商工費寄付金	14,600	23,209	37,809	商工費寄付金	23,209	○ (経済環境局) SDGs 地域活性化基金寄付金 16,856 ふるさと納税に係る寄付金の増加に伴う補正 みんなの尼崎城基金寄付金 6,353 ふるさと納税に係る寄付金の増加に伴う補正

議106-14

歳 入

55 寄付金

(単位 千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
40 目 土木費寄付金	5,769	10,573	16,342	土木費寄付金	10,573	○ (都市整備局)  緑化基金寄付金 10,573  ふるさと納税に係る寄付金の増加に伴う補正
50 目 教育費寄付金	51,150	36,919	88,069	教育費寄付金	36,919	○ (教育委員会事務局)  教育振興基金寄付金 36,919  ふるさと納税に係る寄付金の増加に伴う補正

歳 入

60 繰入金

(単位 千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
60 款 繰入金	5,448,256	896,311	6,344,567			
10 項 基金繰入金	5,321,781	896,311	6,218,092			
05 目 財政調整基金繰入金	3,784,336	896,311	4,680,647	財政調整基 金繰入金	896,311	○ (資産統括局)  補正財源として財政調整基金繰入金を補正 896,311

議106-16

歳 入

70 諸 収 入

(単位 千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
70 款 諸 収 入	9,900,831	3,917	9,904,748			
30 項 雑 入	6,073,339	3,917	6,077,256			
20 目 雑 入	6,073,336	3,917	6,077,253	消防指令業務共同運用 負担収入	3,917	○ (消防局)  電気代等の高騰に係る予算の増額に伴う補 正 3,917

歳 出

10 総務費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	財源内訳	節		説 明	
					区 分	金 額		
10 款 総務費	24,000,173	396,677	24,396,850	特定財源 251,266 一般財源 145,411				
05 項 総務管理費	20,532,429	396,677	20,929,106	特定財源 251,266 一般財源 145,411				
05 目 一般管理費	6,737,943	243,719	6,981,662	その他 98,308 一般財源 145,411	10 需用費	72,105	○ 尼崎市ふるさと納税推進事業費（資産統括局 ） ふるさと納税に係る寄付金の増加に伴う補正 ○ 本庁舎等維持管理事業費 電気代の高騰に係る予算の増額に伴う補正	171,614
					11 役務費	39,658		72,105
					12 委託料	131,956		
55 目 財産管理費	8,736,768	148,938	8,885,706	その他 148,938	24 積立金	148,938	○ 文化振興基金積立金（総合政策局） ふるさと納税に係る寄付金の増加に伴う補正 ○ 財政調整基金積立金（資産統括局） ふるさと納税に係る寄付金の増加に伴う補正 ○ 公共施設整備保全基金積立金 ふるさと納税に係る寄付金の増加に伴う補正 ○ 新本庁舎建設基金積立金 ふるさと納税に係る寄付金の増加に伴う補正	5,192 136,958 5,466 1,322

議106-18

歳 出  
10 総務費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
61 目 市民活動推 進費	1,336,899	4,020	1,340,919	その他 4,020	24 積 立 金	4,020	○ 暴力団排除活動支援基金積立金（危機管理安 全局）  ふるさと納税に係る寄付金の増加に伴う補正



歳 出  
15 民生費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
15 款 民生費	116,137,141	32,281	116,169,422	特定財源 12,200 一般財源 20,081			
05 項 社会福祉費	47,402,034	16,470	47,418,504	特定財源 12,200 一般財源 4,270			
05 目 社会福祉総 務費	27,725,346	7,226	27,732,572	その他 7,226	24 積 立 金	7,226	○ 市民福祉振興基金積立金（健康福祉局） ふるさと納税に係る寄付金の増加に伴う補正 7,226
07 目 障害福祉費	16,499,250	9,244	16,508,494	国庫支出金 4,974 一般財源 4,270	10 需 用 費	1,782	○ 身体障害者福祉センター指定管理関係経費（ 健康福祉局） 電気代等の高騰に係る予算の増額に伴う補正 1,307
					18 負担金、補 助及び交付 金	7,462	
							○ 障害福祉サービス確保支援事業費 感染症が発生した事業所等に対する利用者へ のサービス継続に必要な経費の一部補助に伴 う補正 7,462

議106-20

歳 出  
15 民生費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
10 項 児童福祉費	33,541,542	15,811	33,557,353	特定財源 0 一般財源 15,811			
20 目 保育所費	333,177	14,096	347,273	一般財源 14,096	10 需 用 費	14,096	○ 公立保育所維持管理事業費（こども青少年局 ） 電気代等の高騰に係る予算の増額に伴う補正 14,096
40 目 たじかの園 費	165,792	1,715	167,507	一般財源 1,715	10 需 用 費	1,715	○ たじかの園指定管理関係経費（健康福祉局） 電気代等の高騰に係る予算の増額に伴う補正 1,715

歳 出  
20 衛生費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明	
					区 分	金 額		
20 款 衛生費	19,868,420	697,430	20,565,850	特定財源 450,624 一般財源 246,806				
05 項 保健衛生費	10,878,374	448,558	11,326,932	特定財源 441,598 一般財源 6,960				
15 目 予防接種費	3,479,539	422,547	3,902,086	国庫支出金 422,547	12 委 託 料	397,282	○ 新型コロナウイルスワクチン接種事業費（健康福祉局）  オミクロン株に対応した新型コロナウイルスワクチン接種の実施に伴う補正	422,547
					19 扶 助 費	25,265		
35 目 公衆衛生費	6,898	6,960	13,858	一般財源 6,960	18 負担金、補助及び交付金	6,960	○ 公衆浴場燃油価格高騰対策支援事業費（健康福祉局）  一般公衆浴場に対し、燃料価格高騰による負担を軽減するため、燃料費の一部を補助することに伴う補正	6,960
40 目 動物愛護センター費	51,838	19,051	70,889	その他 19,051	24 積 立 金	19,051	○ 動物愛護基金積立金（健康福祉局）  ふるさと納税に係る寄付金の増加に伴う補正	19,051

議106-22

歳 出  
20 衛生費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
20 項 環境保全費	590,159	9,026	599,185	特定財源 9,026 一般財源 0			
10 目 環境対策費	363,312	9,026	372,338	その他 9,026	24 積 立 金	9,026	○ 環境基金積立金（経済環境局） 9,026  ふるさと納税に係る寄付金の増加に伴う補正

歳 出  
20 衛生費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
25 項 清 掃 費	6,798,834	239,846	7,038,680	特定財源 0 一般財源 239,846			
20 目 ク リ ー ン セ ン タ ー 費	2,895,601	239,846	3,135,447	一般財源 239,846	10 需 用 費	239,846	○ 第1工場管理事業費（経済環境局） 電気代等の高騰に係る予算の増額に伴う補正 45,078 ○ 第2工場管理事業費 電気代等の高騰に係る予算の増額に伴う補正 171,079 ○ 資源リサイクルセンター管理事業費 電気代の高騰に係る予算の増額に伴う補正 23,689

議106-24

歳 出  
25 労働費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
25 款 労働費	178,521	178	178,699	特定財源 0 一般財源 178			
10 項 労働諸費	178,521	178	178,699	特定財源 0 一般財源 178			
05 目 労 政 費	178,521	178	178,699	一般財源 178	10 需 用 費	178	○ しごと支援施設維持管理事業費（経済環境局） 電気代の高騰に係る予算の増額に伴う補正 178

歳 出

30 農林水産業費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
30 款 農林水産業費	154,648	102	154,750	特定財源 0 一般財源 102			
05 項 農 業 費	154,648	102	154,750	特定財源 0 一般財源 102			
25 目 農 地 費	9,325	102	9,427	一般財源 102	10 需 用 費	102	○ 農業施設管理事業費（経済環境局） 電気代の高騰に係る予算の増額に伴う補正 102

議106-26

歳 出  
35 商工費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	財源内訳	節		説明
					区分	金額	
35 款 商工費	1,637,980	17,897	1,655,877	特定財源 16,792 一般財源 1,105			
05 項 商工費	1,637,980	17,897	1,655,877	特定財源 16,792 一般財源 1,105			
10 目 商工業振興費	916,407	12,187	928,594	その他 12,187	24 積立金	12,187	○ SDGs 地域活性化基金積立金 (経済環境局 ) ふるさと納税に係る寄付金の増加に伴う補正 12,187
35 目 観光費	125,279	5,710	130,989	その他 4,605 一般財源 1,105	10 需用費	1,105	○ 観光地域づくり推進事業費 (経済環境局) 電気代の高騰に係る予算の増額に伴う補正 1,105
					24 積立金	4,605	



歳 出  
40 土木費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
40 款 土木費	17,642,934	140,294	17,783,228	特定財源 7,632 一般財源 132,662			
05 項 土木管理費	6,017,099	113,172	6,130,271	特定財源 0 一般財源 113,172			
05 目 土木総務費	6,011,449	113,172	6,124,621	一般財源 113,172	10 需 用 費	586	○ 上坂部庁舎管理事業費（都市整備局） 電気代の高騰に係る予算の増額に伴う補正
					18 負担金、補 助及び交付 金	112,586	○ 下水道事業会計補助金 電気代の高騰に係る予算の増額に伴う補正

議106-28

歳 出  
40 土木費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
10 項 道路橋りよ う費	2,191,366	1,248	2,192,614	特定財源 0 一般財源 1,248			
10 目 道路橋りよ う維持費	1,009,544	1,248	1,010,792	一般財源 1,248	10 需 用 費	1,248	○ 道路橋りよう維持管理事業費（都市整備局） 電気代の高騰に係る予算の増額に伴う補正

--	--	--	--	--	--	--	--

歳 出  
40 土木費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
20 項 河川水路費	712,672	13,736	726,408	特定財源 0 一般財源 13,736			
10 目 河 川 費	307,707	10,955	318,662	一般財源 10,955	18 負担金、補 助及び交付 金	10,955	○ 庄下川浄化施設維持管理事業費（都市整備局 ） 電気代の高騰に係る予算の増額に伴う補正 10,955
25 目 抽水場費	143,693	2,781	146,474	一般財源 2,781	10 需 用 費	2,781	○ 抽水場維持管理事業費（都市整備局） 電気代の高騰に係る予算の増額に伴う補正 2,781

議106-30

歳 出  
40 土木費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
30 項 都市計画費	4,386,732	11,139	4,397,871	特定財源 7,632 一般財源 3,507			
25 目 公園費	2,630,789	11,139	2,641,928	その他 7,632 一般財源 3,507	10 需 用 費	3,507	○ 公園維持管理事業費（都市整備局） 電気代の高騰に係る予算の増額に伴う補正 ○ 緑化基金積立金 ふるさと納税に係る寄付金の増加に伴う補正
					24 積 立 金	7,632	

--	--	--	--	--	--	--	--

歳 出  
40 土木費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
40 項 住 宅 費	4,326,058	999	4,327,057	特定財源 0 一般財源 999			
05 目 住宅管理費	1,926,974	999	1,927,973	一般財源 999	10 需 用 費	999	○ 市営住宅維持管理事業費（都市整備局） 電気代の高騰に係る予算の増額に伴う補正

議106-32

歳 出  
45 消防費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
45 款 消 防 費	5,172,939	26,306	5,199,245	特定財源 3,917 一般財源 22,389			
05 項 消 防 費	5,172,939	26,306	5,199,245	特定財源 3,917 一般財源 22,389			
05 目 常備消防費	4,510,159	26,306	4,536,465	その他 3,917 一般財源 22,389	10 需 用 費	26,306	○ 消防庁舎施設維持管理事業費（消防局） 電気代等の高騰に係る予算の増額に伴う補正

26,306

歳 出  
50 教育費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
50 款 教育費	18,153,097	426,229	18,579,326	特定財源 25,346 一般財源 400,883			
05 項 教育総務費	6,159,180	25,346	6,184,526	特定財源 25,346 一般財源 0			
25 目 教育諸費	3,203,923	25,346	3,229,269	その他 25,346	24 積 立 金	25,346	○ 教育振興基金積立金（教育委員会事務局） 25,346  ふるさと納税に係る寄付金の増加に伴う補正

議106-34

歳 出  
50 教育費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
10 項 小学校費	1,832,304	223,241	2,055,545	特定財源 0 一般財源 223,241			
05 目 学校管理費	1,508,858	223,241	1,732,099	一般財源 223,241	10 需 用 費	223,241	○ 小学校施設維持管理事業費（教育委員会事務局） 電気代等の高騰に係る予算の増額に伴う補正 223,241



歳 出  
50 教育費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
15 項 中学校費	827,959	69,769	897,728	特定財源 0 一般財源 69,769			
05 目 学校管理費	693,652	69,769	763,421	一般財源 69,769	10 需 用 費	69,769	○ 中学校施設維持管理事業費（教育委員会事務局） 電気代等の高騰に係る予算の増額に伴う補正

議106-36

歳 出  
50 教育費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
20 項 高等学校費	2,206,375	87,604	2,293,979	特定財源 0 一般財源 87,604			
10 目 全日制高等 学校管理費	228,581	80,869	309,450	一般財源 80,869	10 需 用 費	80,869	○ 全日制高等学校施設維持管理事業費（教育委員会事務局）  電気代等の高騰に係る予算の増額に伴う補正
15 目 定時制高等 学校管理費	34,302	6,735	41,037	一般財源 6,735	10 需 用 費	6,735	○ 定時制高等学校施設維持管理事業費（教育委員会事務局）  電気代等の高騰に係る予算の増額に伴う補正

歳 出  
50 教育費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
25 項 幼稚園費	578,962	2,440	581,402	特定財源 0 一般財源 2,440			
05 目 幼稚園費	578,962	2,440	581,402	一般財源 2,440	10 需 用 費	2,440	○ 幼稚園施設維持管理事業費（教育委員会事務局） 電気代等の高騰に係る予算の増額に伴う補正

議106-38

歳 出  
50 教育費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
30 項 特別支援学 校費	277,964	7,114	285,078	特定財源 0 一般財源 7,114			
05 目 特別支援学 校費	277,964	7,114	285,078	一般財源 7,114	10 需 用 費	7,114	○ 特別支援学校施設維持管理事業費（教育委員 会事務局）  電気代等の高騰に係る予算の増額に伴う補正

歳 出  
50 教育費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
35 項 社会教育費	1,071,149	9,119	1,080,268	特定財源 0 一般財源 9,119			
15 目 図書館費	279,787	7,227	287,014	一般財源 7,227	10 需 用 費	7,227	○ 図書館施設維持管理事業費（教育委員会事務局） 電気代等の高騰に係る予算の増額に伴う補正
18 目 歴史博物館費	195,535	1,892	197,427	一般財源 1,892	10 需 用 費	1,892	○ 歴史博物館維持管理事業費（教育委員会事務局） ガス代の高騰に係る予算の増額に伴う補正

議106-40

歳 出  
50 教育費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
40 項 保健体育費	5,199,204	1,596	5,200,800	特定財源 0 一般財源 1,596			
15 目 社会体育費	1,189,557	1,596	1,191,153	一般財源 1,596	10 需 用 費	1,596	○ 地区体育館施設運営事業費（教育委員会事務局）  電気代等の高騰に係る予算の増額に伴う補正

## 2 繰越明許費明細書

(単位 千円)

追 加

款	項	目	事業名	金額	繰越理由
45 消防費	05 消防費	15 消防施設費	消防庁舎等整備事業	31,272	入札不調により、事業の年度内完了が見込めないため

議106-42

3 債務負担行為で令和5年度以降にわたるものについての令和3年度末までの支出額及び令和4年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位 千円)

追 加

事 項	限 度 額	令和3年度末までの 支 出 額		令 和 4 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			摘 要	
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源				
						国県支出金	市 債	その他		一般財源
交 通 政 策 推 進 事 業	16,000			令和5年度まで	16,000				16,000	



議案第 107 号

令和 4 年度尼崎市特別会計地方卸売市場事業費補正予算  
(第 2 号)

令和 4 年度尼崎市の特別会計地方卸売市場事業費補正予算 (第 2 号)  
は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 34,338 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 392,166 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 12 月 13 日提出

尼崎市長 松 本 眞

第1表 歳入歳出予算補正

(単位 千円)

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
70 諸 収 入		84,073	34,338	118,411
	30 雑 入	84,073	34,338	118,411
歳 入 合 計		357,828	34,338	392,166

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
05 地 方 市 場 費		347,828	34,338	382,166
	05 市 場 管 理 費	347,828	34,338	382,166
歳 出 合 計		357,828	34,338	392,166

特 別 会 計

地方卸売市場事業費予算説明書

(補正2号)

議107-4

1 歳入歳出予算事項別明細書

歳 入

70 諸 収 入

(単位 千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
70 款 諸 収 入	84,073	34,338	118,411			
30 項 雑 入	84,073	34,338	118,411			
05 目 弁 償 金	79,864	34,338	114,202	電気料等実 費弁償金	34,338	○ (経済環境局)  電気代の高騰に係る予算の増額に伴う補正 34,338

歳 出

05 地方市場費

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
05 款 地方市場費	347,828	34,338	382,166	特定財源 34,338 一般財源 0			
05 項 市場管理費	347,828	34,338	382,166	特定財源 34,338 一般財源 0			
05 目 市場総務費	347,828	34,338	382,166	その他 34,338	10 需 用 費	34,338	○ 地方卸売市場施設維持管理事業費（経済環境 局） 34,338  電気代の高騰に係る予算の増額に伴う補正



議案第108号

令和4年度尼崎市特別会計青少年健全育成事業費補正予算  
(第2号)

令和4年度尼崎市の尼崎市特別会計青少年健全育成事業費補正予算  
(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13,661千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23,586千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年12月13日提出

尼崎市長 松 本 眞

第1表 歳入歳出予算補正

(単位 千円)

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
55 寄 付 金		3,420	13,661	17,081
	05 寄 付 金	3,420	13,661	17,081
歳 入 合 計		9,925	13,661	23,586

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
10 基 金 積 立 金		4,415	13,661	18,076
	05 基 金 積 立 金	4,415	13,661	18,076
歳 出 合 計		9,925	13,661	23,586



特 別 会 計

青少年健全育成事業費予算説明書

(補正2号)

議108-4

1 歳入歳出予算事項別明細書

歳 入

55 寄付金

(単位 千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
55 款 寄 付 金	3,420	13,661	17,081			
05 項 寄 付 金	3,420	13,661	17,081			
05 目 寄 付 金	3,420	13,661	17,081	青少年健全 育成事業費 寄付金	13,661	○ (こども青少年局)  ふるさと納税に係る寄付金の増加に伴う補 正 13,661

歳 出

10 基金積立金

(単位 千円)

款項目	補正前の額	補 正 額	計	財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
10 款 基金積立金	4,415	13,661	18,076	特定財源 13,661 一般財源 0			
05 項 基金積立金	4,415	13,661	18,076	特定財源 13,661 一般財源 0			
05 目 青少年健全 育成基金積 立金	4,415	13,661	18,076	その他 13,661	24 積 立 金	13,661	○ 青少年健全育成基金積立金（こども青少年局 ） ふるさと納税に係る寄付金の増加に伴う補正



議案第109号

令和4年度尼崎市水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和4年度尼崎市水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和4年度尼崎市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条の収益的収入及び支出の予定額のうち支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 水道事業費用	8,885,999 千円	85,041 千円	8,971,040 千円
第1項 営業費用	8,562,153 千円	85,041 千円	8,647,194 千円

令和4年12月13日提出

尼崎市長 松 本 眞

令和4年度尼崎市水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

支 出

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 水道事業費用			8,885,999	85,041	8,971,040	
	1 営業費用		8,562,153	85,041	8,647,194	
		1 原水費	117,182	6,460	123,642	動力費及び負担金の補正
		2 浄水費	523,839	25,551	549,390	動力費の補正
		3 受水費	3,847,854	13,969	3,861,823	受水費の補正
		4 配水費	842,174	33,524	875,698	動力費の補正
		8 総係費	830,728	5,537	836,265	その他物件費の補正

議案第 110 号

令和 4 年度尼崎市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 4 年度尼崎市工業用水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 令和 4 年度尼崎市工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条の収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）（補正予定額）		（計）
	収	入	
第 1 款 工業用水道事業収益	1,886,176 千円	56,441 千円	1,942,617 千円
第 2 項 共同施設管理収益	333,012 千円	56,441 千円	389,453 千円
	支		
第 1 款 工業用水道事業費用	1,528,571 千円	112,979 千円	1,641,550 千円
第 1 項 営業費用	893,569 千円	17,578 千円	911,147 千円
第 2 項 共同施設管理費用	542,995 千円	95,401 千円	638,396 千円

令和 4 年 1 2 月 1 3 日提出

尼崎市 長 松 本 眞

令和4年度尼崎市工業用水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

収入

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 工業用水道 事業収益	2 共同施設 管理収益		1,886,176	56,441	1,942,617	
			333,012	56,441	389,453	
		1 共同施設 管理収益	333,012	56,441	389,453	共同施設管理収益の補正

支出

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 工業用水道 事業費用	1 営業費用		1,528,571	112,979	1,641,550	
			893,569	17,578	911,147	
		1 原水費	197,483	7,499	204,982	動力費の補正
		2 配水費	184,545	10,079	194,624	動力費の補正
	2 共同施設 管理費用		542,995	95,401	638,396	
		1 共同施設 管理費用	542,995	95,401	638,396	動力費の補正



議案第 1 1 1 号

令和 4 年度尼崎市下水道事業会計補正予算（第 3 号）

（総 則）

第 1 条 令和 4 年度尼崎市下水道事業会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 令和 4 年度尼崎市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）

第 3 条の収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）		（計）
	収	入	
第 1 款 下水道事業収益	12,896,135 千円	1,510,205 千円	14,406,340 千円
第 1 項 営業収益	9,525,576 千円	112,586 千円	9,638,162 千円
第 2 項 営業外収益	3,370,558 千円	△19,982 千円	3,350,576 千円
第 3 項 特別利益	1 千円	1,417,601 千円	1,417,602 千円
	支	出	
第 1 款 下水道事業費用	11,777,642 千円	339,854 千円	12,117,496 千円
第 1 項 営業費用	11,388,565 千円	232,327 千円	11,620,892 千円
第 2 項 営業外費用	383,367 千円	107,527 千円	490,894 千円

（他会計からの補助金）

第 3 条 予算第 9 条中「5,284,816 千円」を「5,397,402 千円」に改める。

令和 4 年 1 2 月 1 3 日提出

尼崎市長 松 本 眞

令和4年度尼崎市下水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 下水道事業 収 益	1 営業収益		12,896,135	1,510,205	14,406,340	
			9,525,576	112,586	9,638,162	
		2 雨水処理 負担金	4,018,055	102,612	4,120,667	雨水処理負担金の補正
	2 営業外収益	3 他会 計金 負担	67,522	9,974	77,496	一般会計負担金の補正
		4 消費 税 還付 金	19,982	△ 19,982	0	消費税及び地方消費税 還付額の補正
	3 特別利益		1	1,417,601	1,417,602	
		1 過年度 損益 修正 益	1	260,644	260,645	過年度の損益修正益の補正
		2 そ の 他 特 別 利 益	—	1,156,957	1,156,957	その他特別利益の補正

支 出

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 下水道事業 費 用	1 営業費用		11,777,642	339,854	12,117,496	
			11,388,565	232,327	11,620,892	
		2 ポンプ場 費	846,624	75,125	921,749	動力費及び委託料の補正
	2 営業外費用	3 処理場 費	1,530,172	157,202	1,687,374	動力費及び委託料の補正
		3 消費 税 及 び 地 方 消 費 税	—	107,527	107,527	消費税及び地方消費税 の補正

議案第 1 1 2 号

令和 4 年度尼崎市モーターボート競走事業会計補正予算(第 1 号)

(総 則)

第 1 条 令和 4 年度尼崎市モーターボート競走事業会計の補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 令和 4 年度尼崎市モーターボート競走事業会計予算(以下「予算」という。)第 2 条中

「(2) 1 日平均舟券発売金額 449,331 千円」を

「(2) 1 日平均舟券発売金額 497,934 千円」に

改める。

(収益的収入及び支出)

第 3 条 予算第 3 条の収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第 1 款 モーターボート競走事業収益	63,390,092 千円	6,318,489 千円	69,708,581 千円
第 1 項 営業収益	63,340,464 千円	6,318,489 千円	69,658,953 千円
	支	出	
第 1 款 モーターボート競走事業費用	60,231,995 千円	6,294,080 千円	66,526,075 千円
第 1 項 営業費用	59,878,818 千円	6,294,080 千円	66,172,898 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 予算第 4 条括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,786,281 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 140,642 千円、建設改良積立金 1,445,639 千円及び過年度分損益勘定留保資金 200,000 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 860,434 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 56,476 千円、建設改良積立金 603,958 千円及び過年度分損益勘定留保資金 200,000 千円」に改め、同条資本的収入及び支出の予

定額のうち支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第 1 款 モーターボート競走事業資本的支出	1,786,282 千円	△925,847 千円	860,435 千円
第 1 項 建設改良費	1,585,282 千円	△925,847 千円	659,435 千円

(債務負担行為)

第 5 条 予算第 5 条から第 8 条までを 1 条ずつ繰り下げ、第 4 条の次に次の 1 条を加える。

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
競技エリア施設整備事業	令和 5 年度から 令和 8 年度まで	4,435,000 千円

令和 4 年 1 2 月 1 3 日提出

尼崎市長 松 本 眞

令和4年度尼崎市モーターボート競走事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 モーターボート競走事業収益	1 営業収益		63,390,092	6,318,489	69,708,581	
			63,340,464	6,318,489	69,658,953	
		1 開催収益	58,412,972	6,318,489	64,731,461	舟券発売金の補正

支 出

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 モーターボート競走事業費用	1 営業費用		60,231,995	6,294,080	66,526,075	
			59,878,818	6,294,080	66,172,898	
		1 開催費	55,187,516	6,224,628	61,412,144	ボートレースの開催に要する費用の補正 払戻金 5,409,767 賃借料 200,101 負担金、補助及び交付金 614,760
		2 競艇場管理費	891,484	69,452	960,936	光熱水費の補正

資本的収入及び支出

支 出

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 モーターボート競走事業資本的支出	1 建設改良費		1,786,282	△ 925,847	860,435	
			1,585,282	△ 925,847	659,435	
		2 営業設備費	1,546,497	△ 925,847	620,650	施設費の補正

## 債務負担行為に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 ( 見 込 ) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左 の 財 源 内
		期 間	金 額	期 間	金 額	自 己 財 源
令和4年度提出分						
競 技 エ リ ア 施 設 整 備 事 業	4,435,000	—	—	令和5年度 から 令和8年度 まで	4,435,000	4,435,000

# 条 例





議案第 1 1 3 号

尼崎市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

尼崎市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 4 年 1 2 月 1 3 日 提出

尼崎市 長 松 本 眞

尼崎市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

尼崎市立保育所の設置及び管理に関する条例（昭和 2 7 年尼崎市条例第 4 5 号）の一部を次のように改正する。

別表尼崎市立七松保育所の項を削る。

付 則

この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

（説 明）

尼崎市立七松保育所を社会福祉法人へ移管するため、条例改正が必要であることから、本案を提出する。



議案第 1 1 4 号

尼崎市都市計画審議会条例の一部を改正する条例について  
尼崎市都市計画審議会条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 4 年 1 2 月 1 3 日提出

尼崎市長 松 本 眞

尼崎市都市計画審議会条例の一部を改正する条例  
尼崎市都市計画審議会条例（昭和 4 4 年尼崎市条例第 4 2 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条中第 7 号を第 8 号とし、第 6 号を第 7 号とし、第 5 号の次に次の 1 号を加える。

(6) 市の交通に関する政策の総合的かつ計画的な推進に関する方針の策定に関する事項その他当該政策に関する重要な事項

第 3 条第 1 項中「2 2 人」を「2 3 人」に改める。

第 5 条第 1 項中「2 年」の次に「を超えない範囲内において市長が別に定める期間」を加える。

第 9 条第 5 項中「第 4 条第 1 項第 1 号、第 3 号及び第 4 号」を「第 4 条第 1 項各号（第 2 号を除く。）」に改め、同条第 9 項中「、第 5 条第 1 項中「2 年」とあるのは「2 年を超えない範囲内において市長が別に定める期間」と」を削る。

付 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（尼崎市地域交通政策審議会条例の廃止）

2 尼崎市地域交通政策審議会条例（平成 2 7 年尼崎市条例第 1 号）は、廃止する。

(説 明)

まちづくりにおける施策間連携の更なる強化に向けて都市計画審議会の調査審議事項を追加するため、条例改正が必要であることから、本案を提出する。

議案第 1 1 5 号

尼崎市民広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する  
条例について

尼崎市民広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 4 年 1 2 月 1 3 日 提出

尼崎市長 松 本 眞

尼崎市民広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する  
条例

尼崎市民広場の設置及び管理に関する条例（平成 1 4 年尼崎市条例第 4 1 号）の一部を次のように改正する。

別表中「7 3 5 円」を「6 3 2 円」に、「2, 5 3 6 円」を「2, 1 8 0 円」に、「1 0, 2 0 8 円」を「8, 7 7 8 円」に、「4 9 円」を「4 2 円」に、「1 0 円」を「8 円」に、「2 2 円」を「1 8 円」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（説 明）

尼崎市民広場の使用料を改定するため、条例改正が必要であることから、本案を提出する。



その他





議案第 1 1 6 号

工事請負契約について

(仮称) 武庫健康ふれあい体育館新築工事請負契約を次のとおり締結するため、議決を求める。

令和 4 年 1 2 月 1 3 日 提出

尼崎市 長 松 本 眞

- 1 契約の目的 (仮称) 武庫健康ふれあい体育館新築工事請負のため
- 2 契約の内容 工事場所 尼崎市武庫元町 3 丁目 3 番地の 3 2  
工事概要 新築工事
- 3 契約の方法 一般競争入札
- 4 契約の金額 8 1 2 , 9 0 0 , 0 0 0 円
- 5 契約の相手方 尼崎市七松町 2 丁目 2 7 番 2 3 号  
株式会社オカモト・コンストラクション・システム  
代表取締役 岡 本 征 夫

(説 明)

(仮称) 武庫健康ふれあい体育館新築工事を施行するため、尼崎市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分を定める条例第 2 条の規定により、本案を提出する。

(参 考)

工事概要

種 別	内 容
建 築	体育館新築工事 鉄骨造 2階建て 1棟 延べ面積 1,863.99平方メートル 外構工事 植栽工事

議案第 117 号

権利の放棄について

災害援護資金の貸付けを受けた者の連帯保証人に対して有する権利について、次のとおりその権利を放棄するため、議決を求める。

令和 4 年 12 月 13 日 提出

尼崎市長 松 本 眞

- 1 権利の内容 阪神・淡路大震災に係る災害援護資金（以下「災害援護資金」という。）の貸付けを受けた者（当該貸付けに係る償還期間の終期から 10 年を経過してもその償還が完了していない者に限る。以下「借受人」という。）の連帯保証人に対して有する次に掲げる金銭に係る連帯保証債務履行請求権
- (1) 災害援護資金に係る貸付金の元金（以下「元金」という。）
  - (2) 元金に係る利子（以下「利子」という。）
- 2 相手方
- (1) [Redacted]
  - [Redacted]
  - [Redacted]
  - (2) [Redacted]
  - [Redacted]
  - (3) [Redacted]
  - [Redacted]
  - (4) [Redacted]
  - ア [Redacted]
  - [Redacted]
  - イ [Redacted]
  - [Redacted]
  - ウ [Redacted]
  - [Redacted]
  - (5) [Redacted]

3 金額等

(6) [REDACTED]

(1) [REDACTED]  
元金 1, 129, 819 円及び利子 64, 561 円

(2) [REDACTED]  
元金 606, 806 円及び利子 22, 449 円

(3) [REDACTED]  
元金 1, 195, 592 円及び利子 71, 788 円

(4) [REDACTED]  
ア [REDACTED]  
イ [REDACTED]  
ウ [REDACTED]  
元金 386, 894 円及び利子 10, 314 円

(5) [REDACTED]  
元金 1, 249, 824 円及び利子 97, 836 円

(6) [REDACTED]  
元金 488, 329 円及び利子 15, 181 円

4 放棄の理由

借受人の連帯保証人のうち、当該借受人が死亡したものの又は当該借受人の収入及び資産の状況により当該借受人が災害援護資金に係る貸付金を償還することが著しく困難であるものに対して本市が有する権利を放棄し、その後に災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）に基づき当該借受人の本市に対する災害援護資金に係る貸付金の償還を免除することにより、当該貸付金の額に相当す

る額の兵庫県の本市に対する貸付金について、同法に基づきその償還の免除を受けることができるため

(説明)

地方自治法第96条第1項第10号の規定により、本案を提出する。



## 議案第 118 号

### 指定管理者の指定について

阪神尼崎駅前駐車場、尼崎市立城内地区自動車駐車場、尼崎市立阪神尼崎駅西自転車駐車場、尼崎市立阪神尼崎駅北自転車駐車場、中央公園、尼崎城址公園及び庄下川東広場の指定管理者を次のとおり指定するため、議決を求める。

令和 4 年 1 2 月 1 3 日提出

尼崎市長 松 本 眞

#### 1 施設の名称及び位置

- (1) 阪神尼崎駅前駐車場 尼崎市神田中通 1 丁目 1 番地
- (2) 尼崎市立城内地区自動車駐車場 尼崎市南城内 10 番地の 2
- (3) 尼崎市立阪神尼崎駅西自転車駐車場 尼崎市神田中通 3 丁目
- (4) 尼崎市立阪神尼崎駅北自転車駐車場 尼崎市神田中通 1 丁目
- (5) 中央公園 尼崎市神田北通 1 丁目 9 番地
- (6) 尼崎城址公園 尼崎市北城内 27 番地
- (7) 庄下川東広場 尼崎市西大物町

- 2 指定管理者 大阪市福島区海老江 1 丁目 1 番 24 号  
阪神尼崎駅周辺まちづくり共同企業体  
代表者 阪神電気鉄道株式会社  
代表取締役社長 秦 雅 夫

- 3 指定期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

#### (説 明)

阪神尼崎駅前駐車場、尼崎市立城内地区自動車駐車場、尼崎市立阪神尼崎駅西自転車駐車場、尼崎市立阪神尼崎駅北自転車駐車場、中央公園、尼崎城址公園及び庄下川東広場の指定管理者を指定するため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、本案を提出する。

(参 考)

指定管理者の構成団体

指定管理者 阪神尼崎駅周辺まちづくり共同企業体	
代表者	大阪市福島区海老江1丁目1番24号 阪神電気鉄道株式会社 代表取締役社長 秦 雅夫
構成員	西宮市甲子園浦風町16番24号 阪神園芸株式会社 代表取締役社長 久保田 晃司
構成員	大阪市北区芝田1丁目1番4号 阪急阪神ビルマネジメント株式会社 代表取締役社長 出崎 弘
構成員	大阪市北区角田町1番1号 阪急阪神クリーンサービス株式会社 代表取締役社長 前田 浩樹
構成員	大阪市福島区海老江1丁目1番31号 株式会社阪神ステーションネット 代表取締役社長 大地 一正
構成員	大阪市福島区海老江1丁目1番31号 阪急阪神エステート・サービス株式会社 代表取締役社長 大崎 健一
構成員	東京都千代田区麴町2丁目14番地 アイング株式会社 代表取締役 飯嶋 一晃



議案第 1 1 9 号

訴えの提起について

建物明渡し等請求事件及び保証債務履行請求事件について、次のとおり訴えを提起するため、議決を求める。

令和 4 年 1 2 月 1 3 日 提出

尼崎市長 松 本 眞

- 1 事 件 名 建物明渡し等請求事件  
保証債務履行請求事件
- 2 裁 判 所 神戸地方裁判所尼崎支部
- 3 当 事 者 原 告  
尼崎市東七松町 1 丁目 2 3 番 1 号  
尼 崎 市  
代表者 尼崎市長 松 本 眞

被 告

同

同

同

- 4 事件の概要 (1) 原告本市は、滞納家賃を支払わない本市市営住宅の入居者たる被告 [REDACTED] に対して、滞納家賃を所定期限内に支払うべきこと及び当該期限内に支払わないときは市営住宅の賃貸借契約を解除する



(説 明)

地方自治法第96条第1項第12号の規定により、本案を提出する。



議案第 120 号

市道路線の認定、廃止及び一部廃止について

市道路線を次のとおり認定、廃止及び一部廃止するための議決を求める。

令和 4 年 1 2 月 1 3 日提出

尼崎市長 松 本 眞

1 認定しようとする路線

路 線 名	起 点
	終 点
市 道 第 8 9 1 号 線	西昆陽 3 丁目 4 9 6 — 1 6
	西昆陽 3 丁目 4 9 6 — 1 3
市 道 第 8 9 2 号 線	西昆陽 3 丁目 4 9 6 — 2 4
	西昆陽 3 丁目 4 9 6 — 1 8
市 道 第 8 9 3 号 線	西昆陽 3 丁目 4 9 6 — 2 5
	西昆陽 3 丁目 4 9 6 — 2 5
市 道 第 8 9 4 号 線	若王寺 3 丁目 1 0 4 — 1
	若王寺 3 丁目 1 0 4 — 9
市 道 第 8 9 5 号 線	若王寺 3 丁目 1 0 4 — 1 8
	若王寺 3 丁目 1 0 4 — 2 6
市 道 第 8 9 6 号 線	昭和通 2 丁目 3 9 — 7
	昭和通 2 丁目 4 0 — 1 3
市 道 第 8 9 7 号 線	大物町 1 丁目 2 5 3
	大物町 1 丁目 1 0 3 — 1 2
市 道 第 8 9 8 号 線	大物町 1 丁目 2 5 9
	大物町 1 丁目 1 0 4
市 道 第 8 9 9 号 線	東本町 4 丁目 1 0 5 — 1
	南城内 2 8 7

市道第900号線	東大物町1丁目35-2
	大物町2丁目128-1

## 2 廃止しようとする路線

路線名	起 点
	終 点
市道第42号線の9	北城内40-1
	北城内40-5
市道第168号線	北大物町81-2-2
	北大物町83-16
市道第215号線の1	大高洲町1-1
	南初島町17-1

## 3 一部廃止しようとする路線

路線名	廃 止 区 間
市道第42号線	汐町58-5
	汐町58-1

(説明)

市営武庫3住宅第2期(宮ノ北住宅)建替事業に伴う路線

- ・認定路線：市道第891号線
- 市道第892号線
- 市道第893号線

開発事業の帰属に伴う路線

- ・認定路線：市道第894号線
- 市道第895号線

未認定路線及び重複区間の見直し調査により抽出した路線

- ・ 認 定 路 線 : 市道第 8 9 6 号線  
市道第 8 9 7 号線  
市道第 8 9 8 号線  
市道第 8 9 9 号線  
市道第 9 0 0 号線
- ・ 廃 止 路 線 : 市道第 4 2 号線の 9  
市道第 1 6 8 号線  
市道第 2 1 5 号線の 1
- ・ 一 部 廃 止 路 線 : 市道第 4 2 号線

以上の路線を認定、廃止及び一部廃止するため、道路法第 8 条第 2 項（同法第 1 0 条第 3 項の規定において準用する場合を含む。）の規定により、本案を提出する。





議案第 1 2 1 号

あらたに生じた土地の確認について

本市の区域内にあらたに生じた次の土地を確認するため、議決を求める。

令和 4 年 1 2 月 1 3 日 提出

尼崎市長 松 本 眞

あらたに生じた土地の所在	面 積
尼崎市船出 2 6 番地先の公有水面埋立地	3 3 , 1 4 2 . 3 8 平方メートル

( 説 明 )

公有水面埋立工事のしゅん功に伴い、あらたに生じた土地を確認する必要があることから、地方自治法第 9 条の 5 第 1 項の規定により、本案を提出する。

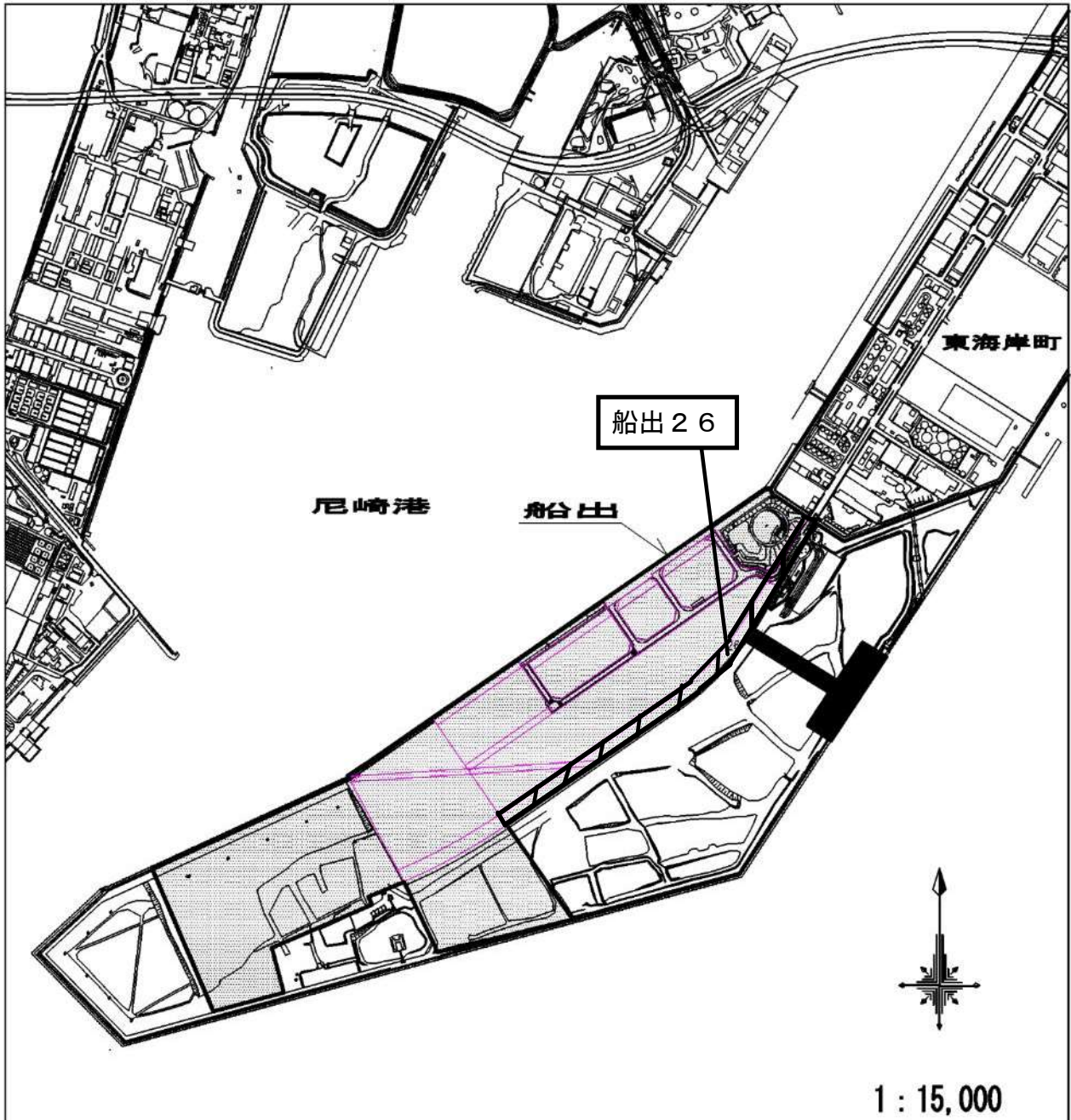
(参 考)

I 尼崎西宮芦屋港内公有水面埋立工事のしゅん功認可の概要

尼崎西宮芦屋港内公有水面埋立地	
埋立場所又は所在地	尼崎市船出26番の地先の公有水面
施行者	兵庫県
しゅん功認可年月日及び しゅん功認可番号	令和4年10月19日 兵庫県指令港第1180号の2
あらたに生じた土地の面積	33,142.38平方メートル
全体計画面積	約113ha

II あらたに生じた土地図（別紙）

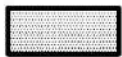
# あらたに生じた土地図



## 凡例



あらたに生じた土地 (面積 : 33,142.38㎡)



既に確認された区域 (面積 : 569,480.29㎡)



議案第 1 2 2 号

あらたに生じた土地の既存の町の区域への編入について  
公有水面の埋立てによりあらたに生じた土地を、次のとおり既存の町の区域に編入するため、議決を求める。

令和 4 年 1 2 月 1 3 日 提出

尼崎市長 松 本 眞

編入する区域（あらたに生じた土地）		編入先の町
所在地	面積	
尼崎市船出 2 6 番地先の 公有水面埋立地	3 3 , 1 4 2 . 3 8 平方 メートル	船出

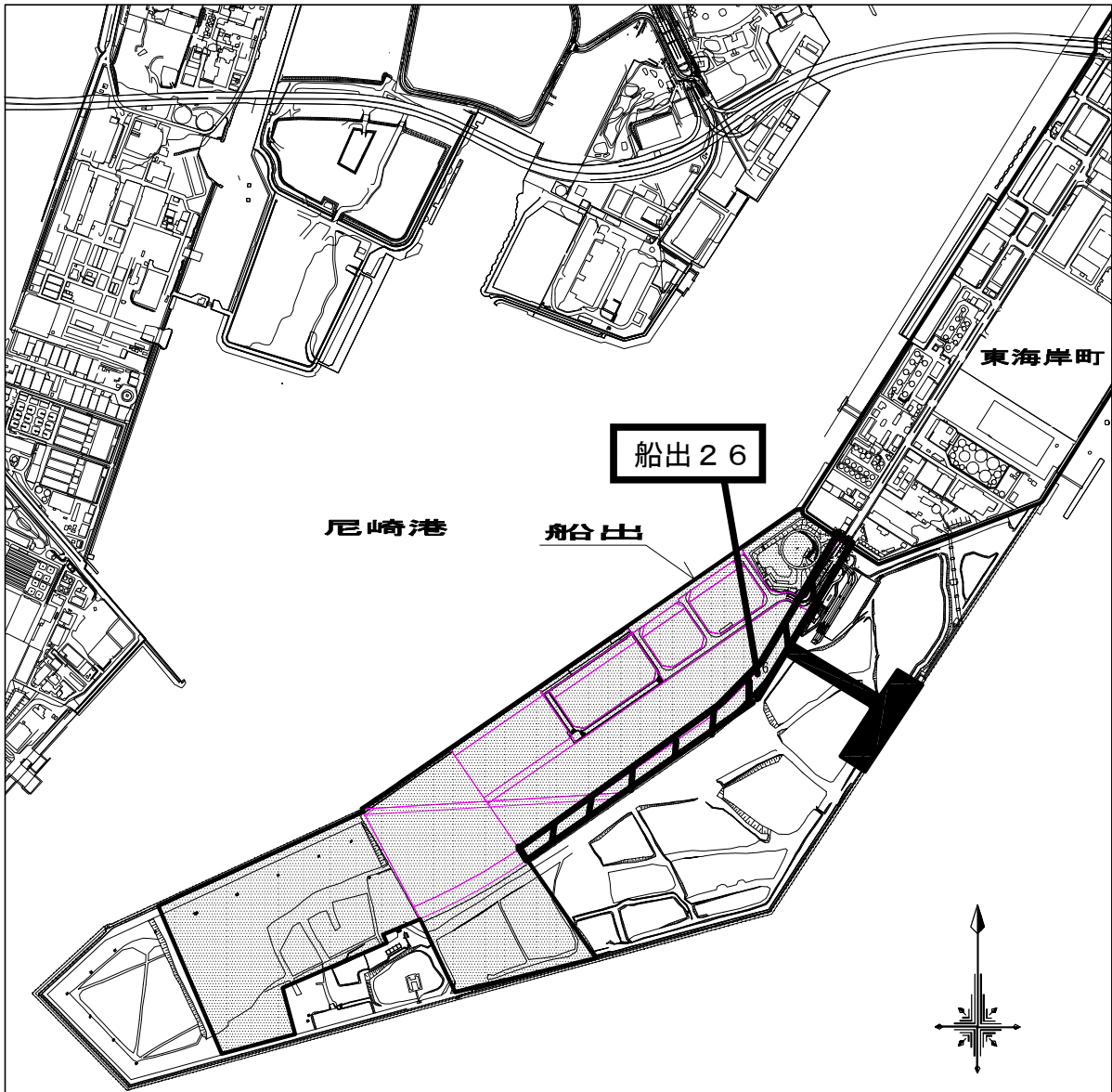
（説 明）

公有水面埋立工事のしゅん功に伴い、あらたに生じた土地を既存の町の区域に編入する必要があることから、地方自治法第 2 6 0 条第 1 項の規定により、本案を提出する。

（参 考）

- I 尼崎西宮芦屋港内公有水面埋立工事のしゅん功認可の概要  
議案第 1 2 1 号（あらたに生じた土地の確認について）参照
- II 編入する区域図（別紙）

# 編入する区域図

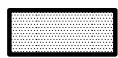


1 : 15,000

## 凡例



既存の町に編入する区域 (面積 : 33,142.38㎡)



既に町に編入されている区域 (面積 : 569,480.29㎡)